

『往生要集外典抄』出典考

— 『文選』の利用を中心に —

要 旨

平基親(一一五一〜?)は平安末鎌倉初の官人である。かれの著作に『往生要集外典抄』がある。源信『往生要集』の漢籍に典拠する語句について、その用例を博搜した注釈書である。基親の引用漢籍は比較的多彩だが、最も多く引用しているのは『文選』である。しかも基親は『文選』の注文から諸典籍を孫引きしている。附注本『文選』のこのような利用法は、平安後期から鎌倉初期における文選学の一斑を表していると考えられる。ただ直接の出典が不明な条がなお多くあり、わたしは基親が『文選集注』を利用した可能性を提起した。また稀観の『修文殿御覽』を参照していることから、撰述にあたり仁和寺の守覚法親王の蔵書を利用した蓋然性が高い。なお『往生要集外典抄』の研究は専論が過去に一本あったのみで、本論文は同書の数少ない基礎的研究になるはずである。

キーワード：平基親、往生要集外典抄、文選、修文殿御覽、守覚法親王

はじめに

平基親『往生要集外典抄』(以下、『外典抄』)一巻は、源信『往生要集』の注釈書である。『往生要集』から都合二十九条の語句ないし文章を選んで、これらの用例を漢籍中に搜索し転載している。成書の時期は未詳だが、早年の作とは思えず、西暦一二〇〇年前後の著述と考えられる¹⁾。ひさしく散佚したと考えられていたが一九六八年、名古屋の真福寺にて文暦二年(一二三五)鈔本が発見された。いま佐藤哲英『叡山浄土教の研究』(百華苑、一九八九年再版。一九七九年初版)の資料編に、同鈔本の影印と書き下し文とが収録され容易に見ることができ(解題執筆は西村尙紹)。

撰者の平基親(一一五一〜?)は平安末鎌倉初の官人。文治六年(一一九〇)に四十歳で従三位行兵部卿にのほり公卿に列したが、建永元年(一二〇六)、五十六歳で出家し法然に師事した。法然の信賴

池 田 昌 広

は厚かったようで、法然入滅の年——建暦二年（一二二二）に成った『選択本願念仏集』の初の印刷本には序文を草している。²⁾また守覚法親王（一一五〇—一二〇二）に親近し、『官職秘抄』二巻などを献じた。守覚は後白河院の次子にして、仁和寺第六代御室をつとめた貴人である。基親はそのサロンの一員であつたらしく、このことは基親の著述を論じるさいに留意しておかねばならない。守覚サロンのことは後段で再説するはずである。

基親の家は記録家として多くの典籍を所蔵し、かれ自身も有職故実の専門家といつてよい。その反映だろうか、『外典抄』には二十六種の漢籍が引かれている。そう分厚くない著作にしてはバリエーションに富む。わたしは鎌倉初期の学問動向を知るべく該書の出典調査をおこなった。小論はそのうち、『文選』に典拠するものを中心に取りあげ、論じようとするものである。『文選』は基親の引くところ、最多の引用をかぞえる。『外典抄』については、山崎誠「平基親撰『往生要集外典抄』考」（前掲）がいま唯一の専論と思しい。小論は山崎論文につぐ、『外典抄』の基礎的研究という位置づけができればよい。

上掲の佐藤著書資料編所収の『外典抄』書き下し文には、通し番号が振られている。小論もこれにしたがい、『外典抄』条文の指示には①から⑳の通番をもちいる。『文選』のテキストには、朝鮮王朝の宣徳三年（一四二八）刊六家注本を底本に諸本により校勘した、兪紹初ほか点校『新校訂六家注文選』（全六冊、鄭州大学出版社、二〇一四—二〇一五年）を基本的にもちいた。³⁾『文選』の巻第の指示は六十巻本の配巻にしたがう。

一 『文選』の利用

考証をはじめよう。基親は『文選』の正文および注文を引用している。挙名していることが大半だが、そうでない場合もある。それらを数えあげれば、①⑥⑦⑪⑱⑲⑳㉓㉔の都合八条ということになる。これにいちおうの整理分類をほどこせば以下のとおり。

『文選』の正文のみ引用するもの…①②⑥

『文選』の正文および李善注を引用するもの…⑱

『文選』の李善注を引用するもの…⑥⑦

『文選』の李善注および五臣注を引用するもの…⑱

『文選』の正文および李善以前の注（王逸注）を併引するもの…㉓

『文選』からの引文と誤記するもの…⑪

興味ぶかいのは基親が李善注のみならず五臣注をも利用している点である。これは基親の手にした『文選』のテキストが何であったかという問題にかかわるが（後述）、まずは基親の『文選』注利用の具体例を見よう。

『外典抄』に「李善」の名はまったく見えない。しかし基親が『文選』の李善注から引文しているのは明白だ。まず⑱「波斯匿王妹、出家作比丘、年在西垂」への基親注を引く。

文選曹子建詩云、年在桑榆間、影響不能追。亦劉休玄詩云、願垂薄暮景、照妾桑榆時。注云、在桑榆、以喻人之将老。

年老いたことを表す「年在西垂」について、基親は『文選』の詩句をもって引証する。すなわち曹植「贈白馬王彪」（『文選』卷二十四）と

劉鑠「擬古」(『文選』卷三十一)とである。⁴「在桑榆、以喻人之將老」は、李善が両詩にくわえた注文だから、基親が李善注によったことは疑いない。「注云」とあるから分かりやすいだろう。しかし、一見して『文選』と関わりなさそうな引用でも、基親は李善注を手にしていく。

基親は、⑥「眠不安席、食不甘味」に注して『呂氏春秋』を引く。

呂氏春秋云、越王欲致必死於呉、身不安枕席、口不甘厚味。

これは『呂氏春秋』の「順民」の文章だが一部節略がある。原典の文章を基親注との一致部分に傍線を附して引用する。

越王苦会稽之恥、欲深得民心以致必死於呉、身不安枕席、口不甘厚味。

じつは基親所引の『呂氏春秋』と首尾まったくの同文が李善注にある。

呂氏春秋曰、越王欲致必死於呉、身不安枕席、口不甘厚味。

これは『文選』巻五十一、東方朔「非有先生論」に附された李善注の一節である。節略の具合や、「厚甘」ではなく「甘厚」の字面であることなど、基親注と一致することを確認しておこう。同様の例をもう一つ。⑦「沃焦海」への基親注を引く。

玄中記云、天下之天者、東海沃焦焉、水灌之而不已。沃焦、山石也、在東海東南方三万里。

つぎに『文選』巻十二、郭璞「江賦」の李善注を引く。

玄中記曰、天下之大者、東海之沃焦焉、水灌之而不已。沃焦、山名也、在東海南方三万里。

ほぼ同文といってよい。文脈から考えて、『玄中記』の文章は「水灌之而不已」まで、「沃焦」以下は李善の作文と推される。基親が李善注によったことは明らかである。⁵ ついで、⑩「且述愚管」への基親注を引く。

史記云、聊以愚管増叙徐氏。莊子云、以管窺天。張銑曰、管、竹也。後漢書云、逗逗管窺、豈能照一隅哉。

この『莊子』は秋水篇の文章だが、原典からの直引ではなく『文選』からの転引と推される。『文選』巻四十五、東方朔「答客難」に「以管窺天」の句があつて、李善注が秋水篇の該文を引用している。私見によれば、『莊子』はこの李善注からの孫引きだが、そう推測するのは、「莊子云……」に「張銑曰、管、竹也」の文字が続くからにはならない。これは「答客難」該句への張銑注すなわち五臣注である。⁶ くだんの五臣注を引いた基親であれば、おなじ「答客難」の李善注を参照しない手はない。⁷ かれが李善注を参照したのは既述のとおり確実なのだから。果たして、基親は『文選』の「答客難」に附された李善注と五臣注とを併引したと結論される。『史記』『後漢書』については後述する。

さきの一覽で基親の誤記とした、⑪「或為明珠・羽・角・牙・骨・毛・皮・肉致殘害」にも李善注からの転引と考えられる注文がならぶ。

文選蜀都賦云、蚌含珠而擊裂。莊子云、楚有神龜死二千歲矣、王中笥而藏之廟堂之上、此龜者、寧其死為留骨而貴乎。韓子云、虎豹其身味苦筴被害。餘事見止觀第四弘決等、仍不抄。

冒頭、『文選』の「蜀都賦」となれば卷四収載の左思「蜀都賦」ということになるが、「蚌含珠而璧裂」の文字は左思「蜀都賦」にない⁸⁾。該句は楊雄「太玄賦」の一句であり、「文選蜀都賦」は基親の誤記である。なぜ基親は誤ったのか。わけは李善注をただ敷き写したことにある。「文選」卷十二、郭璞「江賦」および同卷三十四、曹植「七啓」に、李善は「楊雄蜀都賦曰、蚌含珠而璧裂」の注をくわえている。基親はこれを写したのだ。郭璞「江賦」の李善注は上掲の⑦でも利用しているから、⑪も「江賦」の李善注から転引したのだろう。なお、楊雄にも「蜀都賦」の作があるが『文選』には未収。このあたり文選学者であれば気づきそうなものだ。原典の未確認をふくめ基親の迂闊といえはその通りで、かれの『文選』の習熟度を示していよう。直後の『莊子』も李善注からの孫引きではないだろうか。これは『莊子』秋水篇の文章だが、『文選』卷十三、藩安仁「秋興賦」の正文「龜祀骨於宗祧兮、思反身於綠水」に、李善が注して「莊子曰」云々と同文を引載する。基親は『文選』の卷十二を閲しているから、直後の卷十三も手にした可能性は認めてよいだろう。「韓子」については後述する。

以上、『外典抄』における附注本『文選』の利用について検証してきた。その結果、『文選』の正文をただ引用するのみならず、注釈から諸典籍を孫引きしていることを確認できた。この様子は、平安後期に復興された日本の文選学の鎌倉初期における一斑を表していると思しい。この点については後述する。

二 『修文殿御覽』の利用

上述のように、『外典抄』の引文は比較的バリエーションに富んでいる。索引さえない時代、膨大な漢籍からどのように望みの文章を見つけるたか。日々の読書はむろん要務であるが、それではなはだ効率がわるい。くだんの要求に応える格好のものは類書である。基親の博引を見るにその利用は当然予想されよう。果たして、かれは『修文殿御覽』を挙名し引用している。『修文殿御覽』は北斉の武平四年（五七三）の撰上、奈良平安そして鎌倉と、長きにわたり日本の知識人に虎の巻として利用された類書である。『修文殿御覽』を駆使すれば、注文作成の効率はかなり上がるはずだ。ただ、基親の同書利用はわずか一条にとどまるようで、駆使にはとおく及ばない。

基親が『修文殿御覽』から引文したのは、⑳「孔雀聞雷声即有身」へのつぎの注である。

修文殿御覽云、孔雀為鳥、不女逼合、正以音韻、相接便有孕。

『修文殿御覽』はすでに散佚したが、北宋の類書『太平御覽』がこれを藍本に制作されたため、『太平御覽』のうちにはほぼ原形のまま保存されている¹⁰⁾。そこで『太平御覽』を閲すれば、同書卷九百二十四、羽族部、孔雀につきの文が見つかる。

南越志曰、義寧県杜山多、孔雀為鳥、不必匹合、止以音影、相接便有孕。

基親注と字面に小異があるが、転写の訛誤の範囲で、まずは同文とみてよい。『太平御覽』の上掲文は『修文殿御覽』からの流用と考

えられる。¹¹⁾ 基親は『修文殿御覽』孔雀類所引の「南越志」の記事を引用したのだ。

『外典抄』全二十九条のうち、『修文殿御覽』の挙名はこの一条のみ。むしろ挙名がなくとも『修文殿御覽』の転引文である可能性は、ほかの二十八条にのこる。しかし、二十八条を調査したところ、『修文殿御覽』に典拠すると推される引文は検出できなかった。漢籍の孫引きにこそ類書の効能があり、そのような利用法が日本では最も一般的と思われるが、基親は『修文殿御覽』を限定的にしか使っていないようだ。そのことを、さきに「『文選』の正文のみ引用するもの」に整理した、²⁶⁾ 「麻中之蓬」への基親注を例に見よう。

莊子云、猶有蓬之心也。注云、蓬非直達者也。史記三王世家云、夫蓬生麻中、不披而自直、白沙在泥中、与之皆黑者、土地教化使令然也。文選潘岳河陽縣詩云、曲蓬何以直、託身依叢麻。

「麻中之蓬」とは、本来曲がりくねって生えるヨモギも、まっすぐな麻のなかに混じると、まっすぐに育つように、悪人も善人に交わり自然と善人に変わっていくという譬喩である。ふつう『荀子』勸学篇を典故に引くが、基親は『莊子』逍遙遊篇（注は郭象注）・『史記』卷六十、三王世家・『文選』卷二十六、潘岳「河陽縣作二首」を引用する。

基親はなぜこの三書を引いたのか。『太平御覽』の百卉部に「蓬」の類目がある（卷九百九十七）。『修文殿御覽』の蓬類を流用したものであるが、そこにかくある。

曾子曰、蓬生麻中、不扶自直、白沙在泥、与之皆黑。¹²⁾

「麻中之蓬」の注には、この『曾子』で用は足るし、『修文殿御覽』を知っている基親にとって見つけやすいはずだ。類書とはそのような利用を期待されている書籍である。にもかかわらず、基親は『曾子』ではなく『史記』を引く。『史記』該文は『太平御覽』に見えない。そもそも上掲の三書は『太平御覽』の「蓬」になく、したがって『修文殿御覽』にも未収だったろうから、基親はここで『修文殿御覽』を利用していい、少なくともそれから引用していいということになる。なぜ『修文殿御覽』から引かなかったのか。

基親家は書帙に富む家柄であったが、さすがにくだんの『修文殿御覽』は基親の蔵書とは考えにくく、おそらく仁和寺つまり守覚の蔵書であったろうとはすでに指摘がある。¹³⁾ 『修文殿御覽』の利用が²⁹⁾ 止まるとすれば、それはなぜだろうか。そのわけは想像するほかない。守覚蔵の『修文殿御覽』は足本ではなく不全本であったろうから、その蔵本がたまたま百卉部を缺いていたか。¹⁴⁾ 基親が積極的な参照をもとめなかったのか。

ただ『修文殿御覽』ほど大部なものではなからうが、類書的な書を利用した痕跡はある。¹⁵⁾ 「如富貴而帰故郷」への基親注を見よう。

漢書云、朱買臣為侍中、後遷会稽太守、帝謁買臣曰、富貴不還故郷、如衣錦夜行、子為本郡意何、買臣稽首辭謝而已。

つぎに、同条の原典たる『漢書』卷六十四上、朱買臣伝の文章を引く。

朱買臣……：拜買臣為中大夫、与嚴助俱侍中……：上揮買臣会稽太守、上謂買臣曰、富貴不帰故郷、如衣錦夜行、今子何如、買臣頓

首辭謝。

両者を比較すれば、『外典抄』所引の「漢書」は、原典に節略をほどこし修辞にも変更をくわえていることが分かる。基親がそのような操作をする必要はない。該条が原典から引用したのでないことは瞭然だろ。私見によれば、出典には『瑠玉集』などの類書的な人物逸話集を想定すべきと思われるが、いま明言できない¹⁵⁾。

三 基親と『文選集注』

さきに『文選』注からの孫引きを検討した。『修文殿御覽』など類書が、ほんらいは孫引きもとしての利用を期待されている書物であることも述べた。その漢籍が引用されているからといって、原典からじかに引かれたとは限らない。孫引きと直接引用とを峻別することは出典調査に必須である。

その点から見て、『外典抄』の出典は確言しにくいものが多い。上述の⑰「且述愚管」への基親注のうち、説きのこした『史記』と『後漢書』もその一つである。⑰を再掲する。

史記云、聊以愚管増叙徐氏。莊子云、以管窺天。張銑曰、管、竹也。後漢書云、逗逗管窺、豈能照一隅哉。

「張銑」が五臣注、『莊子』が李善注からの転引とは既述のとおり。問題の『史記』の文章は裴駟「史記集解序」、『後漢書』は卷三、章帝紀の各一節である。両書を原典からの直引と処理すれば話は簡単だが、わたしは躊躇する。あの膨大な『史記』と『後漢書』とを読みと

おすだけでも難事であるのに、それからわずか十数文字を『往生要集』のために摘記するというのは、いっその難事といえる。¹⁶⁾ 読書中にたまたま見つけたと考えてもよいわけだが、まずは孫引きを疑うべきだろう。さりとて適当な孫引きの典拠も見出しがたい。

このような例はほかにもある。²⁰⁾「麻中之蓬」への基親注を再掲する。

莊子云、猶有蓬之心也。注云、蓬非直達者也。史記三王世家云、夫蓬生麻中、不披而自直、白沙在泥中、与之皆黑者、土地教化使令然也。文選潘岳河陽鼎詩云、曲蓬何以直、託身依叢麻。

『文選』は潘岳「河陽鼎作二首」の正文であること上述のとおり。この『莊子』と『史記』とを基親は原典から引いたのか。じつは前章に言及した『曾子』を、この「曲蓬何以直、託身依叢麻」のくだりへの李善注が「曾子曰、蓬生麻中、不扶自直」と引用している。『曾子』で注の用は足ると思われるし、基親はこれを見ているはずだが、なぜか引いていない。

⑰と⑳と、両条はともに『文選』にかかわる。これを延長して、わたしは基親が『文選集注』を利用したという臆測を提起してみたい。¹⁷⁾ 佚名撰『文選集注』百二十二卷は、正文のほか李善注と五臣注、さらに公孫羅『文選鈔』・同『文選音決』・陸善経注など諸注を収録し、今日おこなわれている『文選』諸本より多様な注文をそなえる。該書は平安後期に紀伝の博士家がよりどころとした書でもあった。¹⁸⁾ たとえば、藤原敦光(一〇六三—一一四四)は『三教勸注抄』『秘藏宝輪鈔』の二著において『文選集注』を大いに利用し諸書を孫引きしている。¹⁹⁾

くだんの臆測の可否を検討するには、まず上掲の八条と『文選集注』とを比較する必要がある。しかし、周知のように『文選集注』の過半は散佚し、この比較ができるのは上掲⑬の劉鏐詩のみである。正文・李善注文ともに通行本と異同がなく特段の情報を引き出せない。また『文選鈔』など『文選集注』に特有の注釈は『外典抄』に引かれておらず、いまのところ『文選集注』利用の徴証は皆無といわねばならない。ただ『文選集注』利用説にしたがえば上述の出典未詳の条は説明しやすいとはいっておこう。『文選集注』の東方朔「答客難」に⑬の『史記』と『後漢書』とが、潘岳「河陽県作二首」に⑭の『莊子』と『史記』とが、おのおの収載されていたと想定するのだ。⑮について、『文選集注』から『史記』と『莊子』を引いたため『曾子』は引く必要がなかったという理解もできる。上引⑬の「韓子」も『文選集注』の注文から孫引きしたのかもしれない。「韓子」とは『韓非子』のことだが、現行の『韓非子』に該文は見えない。「虎豹」の語は『文選』の正文に十三箇所登場する。これらのうちに、くだんの「韓子」のあった可能性を想定するのである。李善注と五臣注との併用も説明しやすい。しかしみな確証を缺く。

もう一つ、『外典抄』以外の例をあげよう。基親には『往生要集勘文』六卷の著作があった（すでに散佚）。真福寺で発見された断簡と佚文とを閲するに、『外典抄』と同様に源信の引用の出処を探索した書のようなだ。良忠『往生要集義記』八巻が、「勘」の略称で『往生要集勘文』から十三条を引用している。²³ そのうちに『韓詩外伝』と『漢書』とを引く条がある。

樹欲静等者、勘云、韓詩外伝云（如今所引）、又漢書云、人夫生天地之間、如白駒過隙、二親之命忽如過隙、欲樹静風不止、欲子養親不待（已上）。

〔浄土宗全書〕第十五卷 二六頁

該文は『外典抄』の⑬も施注する『往生要集』の「人之在世、所求不如意、樹欲静而風不停、子欲養而親不待」への注記である。基親の引き方に問題があったのか、やや混乱している。原典を調査してみれば、『韓詩外伝』は卷九の「夫樹欲静而風不止、子欲養而親不待」、²⁴ 『漢書』は卷三十三、魏豹伝の「豹謝曰、人生一世間、如白駒過隙」からの引用と判明する。すなわち傍線部分が『韓詩外伝』、二重傍線部分が『漢書』からの引文ということになる。「二親之命忽如過隙」は典拠不明。この『韓詩外伝』、原典ではなく『文選』注からの孫引きの可能性がある。『文選』卷十八、馬融「長笛賦」の「臯魚節其哭」への李善注に「韓詩外伝曰……夫樹欲静而風不止、子欲養而親不待」とある。『漢書』の引文は原典と小異があつて孫引きが疑われるが、適当な書を見出しがたい。『文選集注』の馬融「長笛賦」収載巻はすでに佚し確認できないが、『文選集注』に魏豹伝の文章や「二親之命」云々とあつたか。

ここで基親が守覚サロンの一員たつたろうことを想起したい。山崎誠は、好学の守覚が博士家の家説に非常な関心をもつて紀伝の学者たちと親しくつきあい、かれらや仏家・歌人などが仁和寺に集い文苑のごときものが形成されていたと推論する。わたしがサロンと評した集まりだが、これに基親が加わっていたと推されるのだ。²⁵ 基親が名儒た

ちとの交際のなかで直接間接に教導を受けたとすれば、『文選』さらに『文選集注』所引の注釈に関する事項が含まれていたかもしれない。紀伝の学者は『文選』の専門家であり、上述のようにその学問の中心には『文選集注』があった。『文選』の正文なかならず賦は簡単に読みとおせる代物ではなく、李善注も用例が示されているだけで、同注を読めば理解がすぐさま容易になるというものではない。ただ文選学者の教導があれば、読解また引文のおおきな助けになったであろう。附言しておけば、現存する『文選集注』がそもそも金沢文庫の蔵書であることは興味ぶかい。金沢文庫は、鎌倉中期に北条実時が称名寺内に創建した文庫である。称名寺に守覚の聖教が大量に伝わったことから推知されるように、金沢北条氏をはじめ鎌倉幕府と仁和寺とはゆかりが深い。この京都と鎌倉との通交は、『文選集注』現存本の由来となりがしかの関係があるかもしれない。²⁶⁾

以上、基親の『文選集注』利用説を展開してみた。遺憾ながらいずれも確証はなく、臆測はしよせん臆測に終わりそうである。²⁷⁾

おわりに

『文選』の利用を中心に、『外典抄』の出典を論じてきた。基親が『文選』の正文および注文を、自注作成によく利用しているさまを確認した。かれは『文選』に一定の習熟があったと考えられる。『文選』は類書ではないので、注に採用できそうな文章を搜索するさいに分類項目にたよることができない。どこにどのような語句があるのかは、

『文選』の膨大な文字を読みすすめて初めて知るわけで、同書から適切な引用するには各詩文および注文への習熟がもとめられる。上述の引用ぶりは、かれの研学の成果といえよう。あるいは、引文の背景に守覚サロンにおける名儒たちとの交際を想定するほうが適當なのかもしれない。

さて、日本の文選学は平安後期に復興がなかったのち鎌倉以降、衰退の途をたどる。上代以来、『文選』は日本の知識人にとって不可欠の教養であったが、承和年間に舶載された『白氏文集』が大流行するにいたり、難解な『文選』はしだいに敬遠され、『文選』はその地位を『白氏文集』に奪われるようになる。平安初期以来の文章経国思想が後退したことも追撃となった。文選学の衰退をうれえ、その復興をはかったのが、大江匡房（一〇四一―一一一一）である。²⁸⁾かれの企図は一定の成果をおさめたようである。院政期の学藝は『文選』の再評価という側面をもつ。²⁹⁾しかしこれも長くはつづかず、鎌倉室町時代には『文選』の地位はふたたび低下することになる。

『外典抄』が成ったころは、この衰退が始まるうという時期にあたる。その意味で、『外典抄』の『文選』引用ぶりは当時の文選学を推知る材料になるだろう。その学史的な位置づけはわたしの能力をこえるけれど、『文選』を駆使するという水準には到達していないのではないだろうか。あるいは基親が博士家の産でないことを割り引く必要があるのか。この点、斯学の専門研究者の見解を仰がなくてはならない。

基親がどれほどの漢籍を所蔵していたか分からない。家蔵のほか守

覚や交際した名儒の蔵書を借覧した可能性が考えられる。そもそも、わたしの関心は、守覚およびかれが主宰したサロンの漢籍世界にある。くだんのサロンが存した時期は、中国では南宋第二代孝宗から第四代寧宗の治世にあたる。南宋時代の中国は書籍の生産量が増加し、また書禁の弛緩により国外への漢籍の輸出が容易になった時期である。中国におけるそのような変化が日本に波及した最初の事件は、治承三年（一一七九）に平清盛の『太平御覧』入手であろう²⁹。守覚の蔵書にも、おそらく南宋刊本と思しき『経史証類大観本草』三十一巻があった³⁰。同書は宋代本草学の一つの到達点をしめす著作で、南宋で幾度も刊刻された。

ただ、『外典抄』には、そのような宋本の利用は確認できなかった。むしろ『文選』などの利用ぶりからは、基親の学問の伝統性がうかがえる。かれの利用した漢籍は平安中期からおこなわれていた旧来の範囲におさまるように思われる。その意味で、かれに新渡の宋本の影響はおよんでいない。これは当時における宋本の稀少性の反映と推される。鎌倉初期、前代に比して漢籍の輸入量は増加したと考えられるが、それでも一般の知識人の閲覧を容易にする程度には達していなかったということだろう。宋本の所蔵者は貴顕や大寺に限られたというのが実情ではなかったろうか。当時の貴顕また大寺の蔵書がどの程度、学者たちに開放されていたかは興味ふかい問題であるが、いまこれを論じる用意がない。後考を期したい³²。

注

- (1) 成書の時期については、ふつう基親の出家した建永元年（一二〇六）以降説がおこなわれている。しかし、山崎誠「平基親撰『往生要集外典鈔』考」（『中世学問史の基底と展開』和泉書院、一九九三年。初出同書）が出家以前作説をとる（四五頁）。ただし、ともに明解な論拠はなさそうである。
- (2) 基親の序文については、林彦明「選択集の序文に就て」（『専修学報』第三号、一九三六年）など。森新之介「選択本願念仏集」建曆版の刊版流布と絶版亡佚——印刷史と思想史を横断して」（『浄土学』第五二輯、二〇一五年）によれば、基親らの開版は積善のための摺経とちがい流布を目的とする点で当時としては稀な事業と評価される。なお基親には浄土宗関聯の著作が複数ある。そのうち『善導和尚画讃』については、木村昭玄「善導和尚画讃』について」（『浄土宗学研究』第一四号、一九八二年）の専論がある。
- (3) 宣徳三年本の底本たる北宋秀州州学刊六家注『文選』（二〇九四年刊、亡失）は、五臣注と李善注とを初めて合刻した本である。宣徳三年本および後出の朝鮮王朝正徳四年本五臣注『文選』の重要性について、拙稿「藤原道長の摺本文選」（『鷹陵史学』第三十六号、二〇一〇年）で触れたことがある。
- (4) 积良忠「往生要集義記」巻五（『浄土宗全書』第十五卷、二八九頁下段）に「年在西垂者、外典鈔云、九十歳」云々とあるが、いま『外典抄』に見えない。
- (5) 山崎誠「学侶と学問」（前掲『中世学問史の基底と展開』。初出一九九三年）四五頁にも同様の指摘あり。
- (6) 『日本東洋文化研究所蔵朝鮮版五臣注文選』下（鳳凰出版社、二〇一八年）六〇三頁上段に「銑曰、管、竹管也」とある。なお同書は朝鮮王朝の正徳四年（一五〇九）本五臣注『文選』の影印である。
- (7) 『文選』巻十八、潘岳「笙賦」の「管攢羅而表列」の句に張銑が「管、竹也」と注している。ただ、こちらは『莊子』の該文が見えない。
- (8) 影印に附された書き下しには「文選（巻四）の南都賦にいわく」とある。

- るが、「南」は「蜀」の誤植であろう。ただ、張衡「南都賦」にしても左思「蜀都賦」にしても、また『文選』全書にわたって検索しても、正文に「蚌含珠而擘裂」の文字は見えない。
- (9) 「江賦」には「蚌」「七啓」には「蚌」が使われている。「蚌」は「蚌」の異体字であって、両者は同文である。なお、曹植「七啓」は現存する『文選集注』巻六十八収載、そこには「李善曰、楊雄蜀都賦曰、蚌含珠而擘裂」とある。周助初纂輯『唐鈔文選集註彙存』(増補版、上海古籍出版社、二〇一一年)第二巻一四五頁。
- (10) 森鹿三「修文殿御覽について」(『本草学研究』武田科学振興財団杏雨書屋、一九九九年。初出一九六四年)、勝村哲也「修文殿御覽卷三百一香部の復元——森鹿三氏「修文殿御覽について」を手掛りとして」(『日本仏教学会年報』第三八号、一九七三年)、同「修文殿御覽」新考(『鷹陵史学』第三・四号、一九七七年)、同「修文殿御覽天部の復元」(山田慶兒編『中国の科学と科学者』京都大学人文科学研究所、一九七八年)、同「藝文類聚の条文構成と六朝目錄との関連性について」(『東方学报』(京都)第六二冊、一九九〇年)参照。
- (11) 偶然にも、『御堂関白記』長和四年四月十日条に『修文殿御覽』同条の引用があつて、「見御覧孔雀部云、為鳥不必匹合、正以音影、相交便有孕云々」という。『外典抄』所引『修文殿御覽』「太平御覧」・『御堂関白記』の比較を、田中幹子「修文殿御覽」佚文について(『甲南国文』三八、一九九一年)九七頁、山崎誠「平基親撰『往生要集外典抄』考」(前掲)四五六頁がなしている。
- (12) 『曾子』二巻(『隋書』経籍志)は、孔子の弟子であつた曾参の撰。すでに散佚したが、該文は『大戴礼記』巻五、曾子制言に見える。
- (13) 山崎誠「平基親撰『往生要集外典抄』考」(前掲)注十八。柳瀬喜代志「中国文学と平安朝漢文学」(『日中古典文学論考』汲古書院、一九九九年。初出一九九〇年)四二八頁も「貴顕や大寺に蔵された稀観書」と推測する。私見によれば、顕昭『袖中抄』も『修文殿御覽』を参照している。この『修文殿御覽』は守覚の蔵本と推され、基親と顕昭とは守覚に同書の閲覧を許され自著の撰述に参照したと考えるのが合理的だ。あるいは「袖中抄」も『外典抄』も守覚のために編まれたものか。拙稿「袖中抄」と類書(『京都産業大学日本文化研究所紀要』第二七号、二〇二二年)参照。なお、『修文殿御覽』を駆使して『香要抄』などの著作をもした東密僧に兼意がいる。その弟子の心覚は、基親の縁者であり守覚サロンの一員でもあつた。森鹿三「葉種抄」について(前掲『本草学研究』。初出一九六〇年)など、森の一連の本草書研究を参照。
- (14) 「袖中抄」における『修文殿御覽』の引用も縦横に駆使するという風ではない。これも守覚蔵の『修文殿御覽』が不全本だったことが一因であつたか。
- (15) 『蒙求』巻上、第二百二十七句「買妻恥樵」の旧注・補注が『漢書』朱買臣伝を引くが、不一致が多く出典ではない。
- (16) 司馬貞「史記索隱」は裴序に注して「按、東方朔云、以管窺天、以蠡測海、皆喻小也、然此語本出莊子文」という。基親が索隱の該条を読んだなら、「文選」の東方朔「答客難」そして「莊子」の閲読におよび、「莊子」と張銑注を引用できるとも考えられる。たしかに基親は索隱を引いている。⑱「缺瓮骨」に「史記索隱」云、缺瓮者、人乳房上骨名也。明堂經云、一名天蓋、在肩上横骨陷者中」とある。これは『史記』巻一百五、扁鵲倉公伝の索隱の文章である(単索隱本は巻二十四)。ただ、「明堂經」すなわち『黄帝内経明堂』が続くことから推測されるように、医書から転引された可能性が高い。これだけでは基親が索隱を手にしたとはいいいにくい。索隱を実見していたとしても、裴序や范書の章帝紀をどう見つけたか、特段のことは何もいえない。なお「明堂經云」と同文は皇甫謐『鍼灸甲乙經』巻三にも見出せる。
- (17) あるいは、後述する守覚サロンに出入りする学者に教示を受けただけなのか。そうであれば、わざわざ『文選集注』からの転引を想定する必要はなくなるが、いまのところ何ともいえない。
- (18) 山崎誠「式家文選学一斑——文選集注の利用」(前掲『中世学問史の基底と展開』。初出一九八九年)。
- (19) 拙稿「藤原敦光の文選学」(『京都産業大学日本文化研究所紀要』第二二六

- 号、二〇二二年)。注釈作成における『文選』注の利用については、『世俗諺文』の事例を検討した濱田寛「『世俗諺文』注文の構成について——李善注『文選』を媒介とする施注を巡って」(『和漢比較文学』第五〇号、二〇一三年)、渡邊美由紀「『世俗諺文』引用書目の研究——『文選』を中心に」(『水門』第三号、二〇一一年)が参考になる。
- (20) 『文選集注』巻六十一所載。周初纂輯『唐鈔文選集注彙存』(前掲)第一巻六三六～六三七頁。
- (21) なお、この『後漢書』を范曄『後漢書』にかざる必要はない。『唐鈔文選集注彙存』末尾の「『文選集注』引書索引」を検みするに、范書のほか華嶠『後漢書』、謝承『後漢書』、袁山松『後漢書』など複数の『後漢書』が引用されていると知られる。これら『後漢書』間には同文を共有していた可能性がある。
- (22) 『韓子』が誤記だとしても、やはり同文はいまのところ現存漢籍中に見出せない。
- (23) 佐藤哲英「叡山浄土教の研究」(前掲)研究編二三五～三三六頁。
- (24) 『韓詩外伝』巻七にも「曾子曰……是故孝子欲養、而親不待也」とある。
- (25) 山崎誠「真俗交談記考——仁和寺文苑の一考察」(前掲)『中世学問史の基底と展開』初出一九八一年)五一九～五二〇・五三四～五三五頁、同「秘説の興衰——真俗交談記・真俗擲金記」(同上書)初出一九八八年)五五一～五五二頁。また守覚サロメンバーと基親との交渉については、牧野和夫「事相書・口伝にみる『日本記』・平基親のことなど——『覚書』」(『実践国文学』第三号、一九八八年)三六～三八頁、五味文彦「作為の交談——守覚法親王の書物世界」(『書物の中世史』みすず書房、二〇〇三年)二二一～二二四頁。鎌田智恵「顕昭の歌学における『日本書紀』の受容について」(『国語国文』第八四巻第一二二号、二〇一五年)三四～三七頁によれば、おなじく守覚サロンの一員であった顕昭の『袖中抄』が基親撰「帝王広系図」百巻を利用している可能性があるよし。仁和寺において書籍(守覚の蔵書)を介した知の交換があったということだ。そのほか守覚サロンについては、西村加代子
- 「仁和寺和歌園と顕昭——覚性法親王時代における」(『平安後期歌学の研究』和泉書院、一九九七年)初出一九八二年)、紙宏行「『顕昭古今集注』注釈学の形成(上)——教長注釈披閱と仁和寺文化園」(『文科大学女子短期大学部研究紀要』四五集、二〇〇二年)など参照。
- (26) 福島金治「安達泰盛と鎌倉幕府——霜月騒動とその周辺」(『有隣堂』二〇〇六年)一〇四～一〇八頁、神奈川県立金沢文庫編「特別展 仁和寺御流の聖教——京・鎌倉の交流」(神奈川県立金沢文庫、一九九六年)五三～六一頁。もともと金沢文庫本『文選集注』については、仁和寺より金沢北条氏歴代が師事した清原家など博士家から入手した可能性を優先的に想定しておくべきだろう。
- (27) 『外典抄』とはほぼ同時代の著作に『性霊集略注』(『慶應義塾図書館蔵』がある。『和漢比較文学の周辺』(和漢比較文学叢書第十八巻、汲古書院、一九九四年)に、佐藤道生による翻刻あり。高野山の学僧らの『性霊集』読解の成果といふべき著作で、空海の文選語類用を反映して『文選』からの引証が多い。翻刻に附された佐藤の「解題」によれば、『略注』に『文選集注』利用の痕跡はなく、おもに単行の五臣注本により、まれに李善注を引くことがあるよし。おなじ東密であっても高野山と仁和寺とは『文選』への接し方が違うということか。
- (28) 神田喜一郎「文選のはなし」(『神田喜一郎全集』第三巻、同朋舎出版、一九八四年)初出一九六二年)三〇二～三〇三頁、佐藤道生「大江匡房の『文選』受容」(『平安後期日本漢文学の研究』笠間書院、二〇〇三年)初出一九九五年)、増尾伸一郎「『文選博士』考——吉備真備・安倍清明・大江匡房をむすぶもの」(『小峯和明編』『漢文文化圏の説話世界』竹林舎、二〇一〇年)一六一～一六四頁。
- (29) たとえば、藤原頼長の『文選』への傾斜。柳川響「二つの遺戒——『家訓序』と『戒両男』」(藤原頼長「悪左府」の学問と言説)早稲田大学出版部、二〇一八年)。
- (30) 森克己「宋代契本の禁輪と日本への流伝」(『新編森克己著作集』第四巻、勉誠出版、二〇一一年)初出一九六三年)、陳獅「平清盛の開国と『太平御覧』の渡来——東アジア漢籍交流史に関する一考察」(『日宋漢

籍交流史の諸相——文選と史記、そして白氏文集』大樟樹出版社合同
 会社、二〇一九年。初出二〇一三年)など。

(31) 拙稿「袖中抄と大観本草」、『和漢比較文学』第六八号、二〇二二年)。

(32) なお、山崎誠「平基親撰『往生要集外典抄』考」(前掲)が、鳥羽院の
 宝蔵や後白河院の蓮華王院は、博士家にその蔵書の利用を許していた
 と論ずる(四五七頁)。

【附記】

本研究は、科研費「基盤研究(C)(一般)」(課題番号:18K00302)の研究
 成果の一部である。

A Reference Source for *Ojoyoshugetensho*

Masahiro IKEDA

Abstract

Taira no Motochika (平基親) was a scholar and government bureaucrat in the 12th century. He left an annotated edition of *Ojoyoshu* (往生要集), which is named *Ojoyoshugetensho* (往生要集外典抄). There are numerous Chinese notes that were quoted from *Wenxuan* (文選) and *Xiuwendian-yulan* (修文殿御覽). *Wenxuan* is a Chinese anthology comprised of two books, the original work and an explanatory book which was written at a later time. *Xiuwendian-yulan* is a Chinese encyclopedia. A profoundly educated literatus had to study the *Wenxuan*, and the *Xiuwendian-yulan* was a special guide for Japanese scholars at the time.

Keywords: Taira no Motochika, *Ojoyoshugetensho*, *Wenxuan*, *Xiuwendian-yulan*, Monk-Imperial Prince Shukaku

